

株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号
科 研 製 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 乾 四 朗

第 8 7 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
文京グリーンコート・センターオフィス19階 当社大会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第87期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 役員賞与の支給の件
第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kaken.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

医薬品業界におきましては、昨年4月に業界平均6.7%の薬価引下げが行われたほか、後発医薬品の使用促進が強化されるなど医療費抑制策が一層進展する状況の中で、企業間の競争が激化し、経営環境はますます厳しいものとなっております。

このような状況の下、当社グループは、研究開発部門を重点部門と位置づけてパイプラインの早期充実を図るとともに、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供活動による地域密着型の営業展開に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高76,415百万円(対前期比1.2%増)となりました。利益面につきましては、研究開発費などの増加により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は8,113百万円(対前期比2.9%減)となりましたが、前連結会計年度の持分法適用関連会社の清算で費用負担が減少したこと及び長期未払金の一括返済で金利負担が減少したことにより、経常利益は7,667百万円(対前期比7.4%増)、当期純利益は4,602百万円(対前期比18.4%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

薬業

医薬品につきましては、主力品の関節機能改善剤「アルツ」は数量の大幅な伸びにより売上げが増加し、高脂血症治療剤「リビディル」、医療機器の合成吸収性癒着防止材「セブラフィルム」も順調に伸長しました。後発医薬品も3品目を新発売し売上げを伸ばしましたが、慢性動脈閉塞症治療剤「プロサイリン」、鎮痛消炎貼付剤「アドフィード等」は減収となりました。創傷治癒促進剤「フィラストスプレー」はほぼ横ばいとなりました。

農業薬品につきましては、農薬の使用抑制による厳しい市場環境の中で、果樹・野菜・芝用殺菌剤「ポリオキシン」は前年並みとなりましたが、飼料添加物「サリノマイシン」と水稻用除草剤「ペントキサゾン」は増収となりました。

その結果、売上高は74,056百万円(対前期比1.1%増)となりました。

なお、海外への売上高は3,580百万円であります。

不動産事業

不動産事業につきましては、文京グリーンコートの地代収入が主であり、ほぼ前年実績どおりとなりました。

その結果、売上高は2,359百万円(対前期比1.5%増)となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当期売上高 百万円	前期売上高 百万円	対前期比増減 %
薬業	74,056	73,215	1.1
不動産事業	2,359	2,325	1.5
合計	76,415	75,540	1.2

(3) 研究開発の状況

医薬品を中心に農薬、動物薬などの基礎的研究、臨床試験などの研究開発を行っております。当連結会計年度の研究・開発の状況は次のとおりであります。

肺高血圧症治療剤は製造販売承認を申請し、優先審査指定を受けました。

臨床段階のものとしたしまして、フィブラストスプレーの効能追加（糖尿病性皮膚潰瘍）については、フェーズⅢが終了し次相の準備中であります。

また、歯周病治療剤は平成19年度上期にフェーズⅢ試験のキーオープンを実施いたします。帯状疱疹後神経痛治療剤はフェーズⅢが一旦終了しましたが、追加フェーズⅢ試験の実施中です。

骨折治療促進剤及び下垂体性低身長症治療剤につきましてはフェーズⅢ試験を実施中です。このほか、深在性真菌症治療剤につきましては臨床試験を一時中断しておりましたが、現在試験再開に向けて準備中であります。気管支喘息治療剤につきましては臨床試験を中止いたしました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりでありました。

・当社静岡工場 凍結乾燥製剤のパイロットプラント新設 総額 400百万円

(6) 対処すべき課題

医薬品業界におきましては、医療費抑制策が浸透する中で、企業間競争は一段と激しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは事業環境の変化をビジネスチャンスと捉え、企業価値の最大化を目指し、意識改革、業務改革を着実に推進するとともに、コンプライアンス重視の企業活動により、社会から信頼される企業であり続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

研究開発への重点投資

研究開発面では、領域の絞り込みと開発の迅速化によりパイプラインの充実にも努めるとともに、国内外の企業・研究機関と戦略的提携を行い、テーマの早期導出入を図ってまいります。

研究開発のスピードアップのために、基礎試験の社外委託や、治験に関する外部委託機関の活用も行ってまいります。研究開発体制の充実のために、テーマに応じて研究開発費を積み増す方針であります。

営業基盤の強化

営業面では、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供を行い、地域密着型の営業展開を行っております。また、創傷治癒促進剤「フィブラストスプレー」の育成に重点を置き、この分野におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。さらに、整形外科領域での地位を不動のものとするべく、シェア拡大を図ります。後発医薬品につきましては、経営の柱の一つとして積極的に取り組んでまいります。

内部統制の確立とリスク管理の徹底

内部統制の強化とリスク管理の徹底により、業務の効率化とコンプライアンスを推進し、経営目標の達成を確実なものとし、財務報告の信頼性を確保するための「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」対応につきましては、「科研製薬 内部統制プロジェクト綱領」を制定し、着実に進めております。

業務の適正化と効率化を推進

生産面では、作業手順の再点検や品目、規格の見直しを進め、一層の原価率の低減に努めてまいります。農業薬品につきましては、中国企業への委託生産を進めており、FDA認証取得に取り組んでおります。

物流につきましては、その機能を全面的に外部委託しております。今後とも、コスト削減を推進してまいります。

環境保全の推進

静岡事業所がISO14001の認証を取得し、京都事業所は京都市が推進する環境マネジメントシステム「KES」の認証を取得しております。

当社グループは、環境保全の推進は企業の社会的責任との認識の下、「環境委員会」と各事業所における「環境対策委員会」を中心に、全社的活動を積極的に展開してまいります。

なお、当社ウェブサイトにおきまして「環境・社会報告書」を公開しております。

(7) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 84 期	第 85 期	第 86 期	第 87 期
	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	(当連結会計年度) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売 上 高(百万円)	72,706	74,922	75,540	76,415
経 常 利 益(百万円)	5,585	6,205	7,136	7,667
当期純利益(百万円)	3,017	3,417	3,886	4,602
1株当たり当期純利益(円)	31.87	36.54	40.23	42.42
総 資 産(百万円)	105,612	108,547	98,739	100,900
純 資 産(百万円)	43,132	45,490	54,637	60,433

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 84 期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	第 85 期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	第 86 期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	第87期(当期) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売 上 高(百万円)	70,453	72,979	74,001	74,590
経 常 利 益(百万円)	6,194	6,742	7,147	7,257
当期純利益(百万円)	2,708	3,340	3,680	4,386
1株当たり当期純利益(円)	28.57	35.71	38.07	40.44
総 資 産(百万円)	109,266	112,356	102,416	104,131
純 資 産(百万円)	47,750	50,035	58,976	64,556

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況(平成19年3月31日現在)

親会社との関係

該当事項はありません。

子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
科研不動産サービス株式会社	86	100.0	不動産の賃貸及びビルメンテナンス
科研ファルマ株式会社	15	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店
株式会社フジカ	10	100.0	科研製薬株式会社 静岡事業所での包装・試験・事務・運搬等の請負、実験用動植物の飼育、栽培管理

企業結合の成果

連結子会社は「子会社の状況」に記載の3社であります。

当期の連結売上高は、76,415百万円となり、前期比874百万円(1.2%)増加いたしました。また、連結当期純利益は前期比715百万円(18.4%)増加の4,602百万円となりました。

(9) 主要な事業内容

医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

(10) 主要な営業所及び工場

当社

本社 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

支店 北海道札幌市、宮城県仙台市、東京都豊島区、
愛知県名古屋、大阪府大阪市、広島県広島市、福岡県福岡市

営業所 全国66ヶ所

研究所 京都府京都市、静岡県藤枝市

工場 静岡県藤枝市

子会社

科研不動産サービス株式会社（東京都文京区）

科研ファルマ株式会社（東京都文京区）

株式会社フジカ（静岡県藤枝市）

(11) 使用人の状況

企業集団の使用人数

区 分	使用人数	前期末比増減
男 性	1,425	17
女 性	276	10
合 計	1,701	7

(注)1. 使用人は就業人員であります。

2. 臨時使用人数は使用人の100分の10未満につき記載を省略しております。

当社の使用人数

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,410	9	43.7	19.7
女 性	270	12	34.9	13.2
合計又は平均	1,680	3	42.2	19.2

(注)1. 使用人は就業人員であります。

2. 臨時使用人数は使用人の100分の10未満につき記載を省略しております。

(12) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
農 林 中 央 金 庫	3,370
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,070

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(14) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 106,786,945株 (自己株式6,495,694株を除く。)
 (注) 当事業年度の発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)によるもので、7,289,949株となっております。
- (3) 株 主 数 17,083名
- (4) 大 株 主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
ソニー生命保険株式会社	5,310	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,693	4.39
東レ株式会社	4,589	4.30
株式会社みずほ銀行	3,686	3.45
農林中央金庫	3,686	3.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	3,408	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,867	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,804	1.69
科 研 製 薬 従 業 員 持 株 会	1,533	1.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,487	1.39

- (注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はおりません。
 2. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
 3. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(6,495,694株)を除いて計算をしております。
 4. 出資比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己の株式の取得、処分等及び保有状況

取得株式

普通株式 6,390,087株
 取得価額の総額 5,799百万円

処分株式

普通株式 5,437,960株
 処分価額の総額 3,980百万円

失効手続きをした株式

普通株式 0株
 失効手続きをした価額の総額 0百万円

決算期における保有株式

普通株式 6,495,694株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等
旧商法等改正整備法第19条第2項により新株予約権付社債とみなされる転換社債
科研製薬株式会社2007年9月30日満期円建転換社債
- | | |
|-------------|-----------|
| ・転換価格 | 630円 |
| ・発行総額 | 10,000百万円 |
| ・転換累計額 | 8,994百万円 |
| ・平成19年3月末残高 | 1,006百万円 |
| ・残存率 | 10.1% |

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び他の法人等の代表状況等
乾 四 朗	代表取締役社長	
平 原 猛	常 務 取 締 役	社長室・法務部・総務部・関連事業室・施設部・情報システム部担当
齊 藤 武 司	常 務 取 締 役	営業本部長
古 本 修 次	常 務 取 締 役	経理部・購買部・特薬部門担当
矢 嶋 基 之	常 務 取 締 役	研究開発本部長
半 田 豊	取 締 役	人事部担当
高 松 信 一	取 締 役	経理部長
大 沼 哲 夫	取 締 役	営業企画部長
石 田 雅 朗	取 締 役	国際事業部長
岡 本 理	常 勤 監 査 役	
庄 子 智	常 勤 監 査 役	
吉 澤 壽 美 雄	監 査 役	税理士
根 本 圭 造	監 査 役	

- (注)1. 監査役のうち吉澤壽美雄、根本圭造の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役吉澤壽美雄氏は、税理士としての資格を有しており、税務・会計に対し、深い知識・経験を有しております。
3. 監査役根本圭造氏は、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を有しております。
4. 平成18年6月29日付をもって取締役矢嶋基之氏は常務取締役に着任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

株主総会決議に基づく報酬（年額）			
	取 締 役	9名	198百万円
	監 査 役	2名	39百万円
	社 外 監 査 役	2名	8百万円
株主総会決議に基づき支給予定の役員退職慰労金			
	取 締 役	2名	34百万円
	監 査 役	2名	63百万円
株主総会決議に基づき支給予定の役員賞与			
	取 締 役	9名	46百万円
	監 査 役	2名	6百万円
	社 外 監 査 役	2名	0百万円

(注)1. 百万円未満を切捨てて表示しております。なお、社外監査役2名の支給予定賞与は80万円であります。

2. 監査役の退職慰労金には取締役任期中の慰労金が通算されております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 吉澤壽美雄氏

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ．他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社 丸井 社外監査役

山一電機株式会社 社外監査役

株式会社 保坂製作所 社外監査役

旭メタルエンボス株式会社 社外監査役

株式会社 亜州広告社 社外監査役

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会（18回）への出席は17回、また、監査役会（6回）へは全てに出席いたしました。

出席した取締役会、監査役会においては、税理士として税務・会計に深い知識・経験を有していることにより、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。なお、平成17年7月から平成19年6月までの年額平均報酬等の額は、4百万円であります。

監査役 根本 圭造氏

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ．他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会（18回）、監査役会（6回）の全てに出席いたしました。

出席した取締役会、監査役会においては、社外監査役として、又豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を背景に適宜質問、意見を述べております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。なお、平成17年7月から平成19年6月までの年額平均報酬等の額は、4百万円であります。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び子会社が支払うべき報酬等の合計額

33百万円

会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法第396条に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会において、監査役全員の合意により会計監査人を解任する方針であります。また、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を、次に掲げるとおり決議し、整備に努めております。

1．法令遵守体制

- ・取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役、執行役員及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」及び「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動すると共に、その啓蒙を図る。

- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。
2. 情報保存管理体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
株主総会、取締役会、常務会など、取締役又は執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、社内規定等の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。
3. リスク管理体制
 - ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 1) リスク管理担当役員を任命し、社長室を所管部署としてリスクを把握・管理できる体制を構築する。
 - 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
 - 3) 経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
 - 4) 業務監査室はリスク管理状況を監査し、社長・取締役会・監査役会に報告する。
4. 効率性確保のための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決議のほか、経営の重要事項を審議する。
 - 2) 各取締役の担当業務、及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
 - 3) 取締役会で定められた経営基本方針に基づき、常務会等において、経営に関する重要事項を協議し、経営の全般的業務執行方針の確立及び業務の調整・管理を行い、全体としての効率化に努める。
5. グループ管理体制
 - ・企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) コンプライアンス担当役員により、子会社を含めたコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。又、各子会社に対しては、原則として、コンプライアンス担当者の設置を求める。
 - 2) 子会社を含めたグループ全体の健全な発展を図るため、子会社への指導、助言を含めた経営管理を行う。
 - 3) 業務監査室は、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を社長、取締役会、監査役会に報告する。
6. 監査役スタッフに関する体制
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会に関する事務は総務部が行うものとするが、監査役の求めにより、必要に応じて監査役スタッフを置くこととする。
監査役スタッフを置いた場合、監査役スタッフの取締役及び執行役員からの独立を確保するために、監査役スタッフの任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、事前に監査役会の意見を聞き、これを尊重する。

7. 監査役への報告体制

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び執行役員は監査役に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項を報告する。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、速やかに対応する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会は、代表取締役及び監査法人と定期的会合で意見交換を行う。
- 2) 監査役は、取締役会、常務会及びその他の重要な会議に出席する。
- 3) 監査役は、業務監査室と緊密な連携を保ち、監査結果についても報告を受ける。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、従来より表明しております以下の経営の基本方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営の基本方針

当社グループは「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」を企業理念として、株主の皆様から負託された企業活動を行うに当たり、経営の基本方針として次の三つの方針を掲げております。この基本方針に則り、企業価値の最大化を図り、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

患者さんと医療関係者のニーズに即した、有用な医薬品の創製・提供に努める。

医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす。

社員がその仕事に歓びと誇りを持ち、活力あふれる存在感のある企業をめざす。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益拡大を重要な経営目標と位置づけております。

事業リスクの高い医薬品産業におきましては、他産業に比し、より高い自己資本の充実が求められております。当社は、株主還元と自己資本充実のバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。

上記の方針に基づき、当期の利益配当につきましては、期末配当は普通配当1株当たり8円50銭を予定しており、中間配当の普通配当1株当たり8円50銭と合せて、年間では普通配当1株当たり17円となる見込みであります。この年間配当17円は、前期に比べ2円の増配となっており、5期連続の増配となります。この結果、連結ベースの配当性向は40.1%となります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,600	流動負債	31,478
現金及び預金	10,915	支払手形及び買掛金	15,147
受取手形及び売掛金	34,629	短期借入金	5,380
有価証券	999	1年以内償還予定転換社債	1,006
たな卸資産	9,126	未払金	4,317
繰延税金資産	1,133	未払費用	648
その他	1,804	未払法人税等	2,562
貸倒引当金	△8	繰延税金負債	0
固定資産	42,299	賞与引当金	1,129
有形固定資産	25,237	役員賞与引当金	54
建物及び構築物	18,560	売上割戻引当金	566
機械装置及び運搬具	1,864	返品調整引当金	26
工具器具及び備品	961	その他	639
土地	3,437	固定負債	8,989
建設仮勘定	415	長期借入金	3,000
無形固定資産	485	繰延税金負債	220
ソフトウェア	449	退職給付引当金	4,958
その他	36	役員退職慰労引当金	354
投資その他の資産	16,576	その他	455
投資有価証券	10,391	負債合計	40,467
長期貸付金	210	(純資産の部)	
繰延税金資産	3,413	株主資本	58,110
その他	2,561	資本金	23,348
貸倒引当金	△0	資本剰余金	22,226
資産合計	100,900	利益剰余金	18,305
		自己株式	5,771
		評価・換算差額等	2,323
		その他有価証券評価差額金	2,321
		繰延ヘッジ損益	1
		純資産合計	60,433
		負債・純資産合計	100,900

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		76,415
売上原価	39,220	
返品調整引当金繰入額	1	39,222
売上総利益		37,193
販売費及び一般管理費		29,079
営業利益		8,113
営業外収益		
受取利息及び配当金	133	
包括仕入割戻	40	
その他	136	310
営業外費用		
支払利息	121	
退職給付会計変更時差異償却額	524	
その他	110	756
経常利益		7,667
特別利益		
退職給付信託設定益	342	
その他	0	343
特別損失		
固定資産除却損	188	
その他	38	226
税金等調整前当期純利益		7,783
法人税、住民税及び事業税	2,964	
法人税等調整額	216	3,181
当期純利益		4,602

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	20,737	19,462	15,428	△3,784	51,843
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,611	2,596			5,208
剰余金の配当(注)			△ 753		△ 753
剰余金の配当(中間配当)			△ 928		△ 928
役員賞与(注)			△ 43		△ 43
当期純利益			4,602		4,602
自己株式の取得				△5,799	△5,799
自己株式の処分		168		3,812	3,980
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,611	2,764	2,876	△1,986	6,266
平成19年3月31日残高	23,348	22,226	18,305	△5,771	58,110

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	2,793	—	2,793	54,637
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				5,208
剰余金の配当(注)				△ 753
剰余金の配当(中間配当)				△ 928
役員賞与(注)				△ 43
当期純利益				4,602
自己株式の取得				△5,799
自己株式の処分				3,980
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 471	1	△ 470	△ 470
連結会計年度中の変動額合計	△ 471	1	△ 470	5,796
平成19年3月31日残高	2,321	1	2,323	60,433

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会決議における利益処分項目であります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | | |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
科研不動産サービス(株)、科研ファルマ(株)、
(株)フジカ
全子会社を連結しております。 |
| 2 | 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用関連会社の数 一社
持分法非適用の関連会社はありません。 |
| 3 | 会計処理基準に関する事項 | |
| | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| | ① 有価証券 | |
| | (イ) 満期保有目的債券 | 償却原価法(定額法) |
| | (ロ) その他有価証券 | |
| | 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により
処理し、売却原価は、移動平均法により
算定しております。) |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| | ② デリバティブ | 時価法 |
| | ③ たな卸資産 | 総平均法による原価法 |
| | (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | |
| | ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております(ただし、駒
込事業所の建物、構築物及び機械装置に
ついては定額法)。
子会社については、主として定額法を採
用しております。
なお、平成10年4月1日以降取得した建
物(建物附属設備を除く)については、
定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物……………3～60年
機械装置及び運搬具……………2～17年 |
| | ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについ
ては、社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法を採用しております。 |
| | ③ 長期前払費用 | 定額法を採用しております。 |
| | (3) 重要な引当金の計上基準 | |
| | ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、
一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については、
個別に回収可能性を検討し、回収不能見
込額を計上しております。 |
| | ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えて、支給対象期
間に基づく賞与支給見込額を計上して
おります。 |
| | ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充て
るため、支給見込額に基づき当連結会計
年度に見合う分を計上しております。 |

- ④ 返品調整引当金……………連結会計年度末日後の返品による損失に備えて、売掛債権を基準とし法人税法に規定する限度相当額を計上しております。
- ⑤ 売上割戻引当金……………販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、連結会計年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準……………外貨建債権債務、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 重要なリース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………金利スワップ取引及び為替予約取引
- ヘッジ対象……………変動金利による長期借入金、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (ハ) ヘッジ方針……………資金調達及び外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

(二) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

④ 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項……………全面時価法を採用しております。

5 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ54百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は60,431百万円であります。

また、これによる損益に与える影響はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物 2,289百万円

機械装置及び運搬具 1,749百万円

工具器具及び備品 615百万円

土地 103百万円

投資有価証券 2,232百万円

合計 6,990百万円

上記に対応する債務

短期借入金 1,400百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 31,822百万円

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 512百万円

支払手形 120百万円

設備支払手形 46百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	105,992,690	7,289,949	—	113,282,639
合計	105,992,690	7,289,949	—	113,282,639
自己株式				
普通株式	5,543,567	6,390,087	5,437,960	6,495,694
合計	5,543,567	6,390,087	5,437,960	6,495,694

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,289,949株は、新株予約権付社債の行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,390,087株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,284,000株、単元未満株式の買取りによる増加106,087株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,437,960株は、新株予約権付社債の行使に自己株式を代用したことによる減少5,434,170株、単元未満株式の売渡しによる減少3,790株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	753	7.50	平成18年 3月31日	平成18年 7月1日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	928	8.50	平成18年 9月30日	平成18年 12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	907	8.50	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

[1株当たり情報に関する注記]

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 565円92銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 42円42銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 40円83銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 嘉 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 田 信 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 田 尊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月10日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 本 理 ㊟

常勤監査役 庄 子 智 ㊟

社外監査役 吉 澤 壽美雄 ㊟

社外監査役 根 本 圭 造 ㊟

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,921	流動負債	30,813
現金及び預金	10,529	支払手形	141
受取手形	2,513	買掛金	14,498
売掛金	31,626	短期借入金	5,380
有価証券	999	1年以内償還予定転換社債	1,006
商製品	1,607	未払金	4,327
製作品	2,480	未払費用	647
原材料	2,931	未払法人税等	2,442
仕掛品	1,309	未払消費税等	265
貯蔵品	732	預り金	151
前払費用	32	賞与引当金	1,127
繰延税金資産	1,118	役員賞与引当金	54
未収入金	1,003	返品調整引当金	26
その他の他	1,041	売上割戻引当金	566
貸倒引当金	△3	設備支払手形	109
固定資産	46,210	その他の他	71
有形固定資産	23,464	固定負債	8,761
建物	16,472	長期借入金	3,000
構築物	421	退職給付引当金	4,955
機械装置	1,845	役員退職慰労引当金	349
車両運搬具	18	その他の他	455
工具器具備品	960		
土地	3,330	負債合計	39,575
建設仮勘定	415		
無形固定資産	477	(純資産の部)	
特許権	0	株主資本	62,233
ソフトウェア	441	資本金	23,348
その他の他	34	資本剰余金	22,226
投資その他の資産	22,268	資本準備金	22,046
投資有価証券	10,389	その他の資本剰余金	180
関係会社株式	124	利益剰余金	22,429
長期貸付金	210	利益準備金	1,413
関係会社長期貸付金	6,650	その他利益剰余金	21,015
長期差入保証金	2,357	固定資産圧縮積立金	117
繰延税金資産	841	別途積立金	9,000
前払金費用	1,124	繰越利益剰余金	11,898
その他の他	571	自己株式	5,771
貸倒引当金	△1	評価・換算差額等	2,323
		その他有価証券評価差額金	2,321
		繰延ヘッジ損益	1
資産合計	104,131	純資産合計	64,556
		負債・純資産合計	104,131

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		74,590
売 上 原 価	38,207	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	1	38,209
売 上 総 利 益		36,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,839
営 業 利 益		7,541
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	305	
そ の 他	166	471
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121	
退 職 給 付 会 計 変 更 時 差 異 償 却 額	524	
そ の 他	109	755
経 常 利 益		7,257
特 別 利 益		
退 職 給 付 信 託 設 定 益	342	
そ の 他	0	343
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	177	
固 定 資 産 売 却 損	2	
そ の 他	35	215
税 引 前 当 期 純 利 益		7,384
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,760	
法 人 税 等 調 整 額	237	2,997
当 期 純 利 益		4,386

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	20,737	19,449	12	19,462	1,413	235	8,000	10,118	18,354	19,767	△3,784	56,182
事業年度中の変動額												
新株の発行	2,611	2,596		2,596								5,208
固定資産圧縮積立金取崩(注)						△117		117	—	—		—
別途積立金の積立(注)							1,000	△1,000	—	—		—
剰余金の配当(注)								△753	△753	△753		△753
剰余金の配当(中間配当)								△928	△928	△928		△928
役員賞与(注)								△43	△43	△43		△43
当期純利益								4,386	4,386	4,386		4,386
自己株式の取得											△5,799	△5,799
自己株式の処分			168	168							3,812	3,980
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	2,611	2,596	168	2,764	—	△117	1,000	1,779	2,661	2,661	△1,986	6,050
平成19年3月31日残高	23,348	22,046	180	22,226	1,413	117	9,000	11,898	21,015	22,429	△5,771	62,233

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,793	—	2,793	58,976
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,208
固定資産圧縮積立金取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△753
剰余金の配当(中間配当)				△928
役員賞与(注)				△43
当期純利益				4,386
自己株式の取得				△5,799
自己株式の処分				3,980
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△471	1	△470	△470
事業年度中の変動額合計	△471	1	△470	5,580
平成19年3月31日残高	2,321	1	2,323	64,556

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会決議における利益処分項目であります。
なお、当該決議による固定資産圧縮積立金取崩は113百万円であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産……………総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております（ただし、駒込事業所の建物、構築物及び機械装置については定額法）。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物……………50年
- 機械装置……………7～8年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用……………定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 返品調整引当金……………期末日後の返品による損失に備えて、売掛債権を基準とし法人税法に規定する限度相当額を計上しております。

- (5) 売上割戻引当金……………販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、期末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 重要な外貨建の資産及び負債
 の本邦通貨への換算の基準……………外貨建債権債務、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- (イ) ヘッジ手段……………金利スワップ取引及び為替予約取引
- (ロ) ヘッジ対象……………変動金利による長期借入金、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………資金調達及び外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。
また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

5 重要な会計方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ54百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は64,555百万円であります。

また、これによる損益に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物	2,089百万円
構 築 物	200百万円
機 械 装 置	1,749百万円
工 具 器 具 備 品	615百万円
土 地	103百万円
投 資 有 価 証 券	2,232百万円
合 計	<u>6,990百万円</u>

上記に対応する債務

短 期 借 入 金	1,400百万円
有形固定資産の減価償却累計額	27,109百万円

3 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	381百万円
長期金銭債権	1,500百万円
短期金銭債務	168百万円

4 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受 取 手 形	411百万円
支 払 手 形	67百万円
設備支払手形	46百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	192百万円
仕入高	929百万円
営業取引以外の取引高	187百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	5,543,567	6,390,087	5,437,960	6,495,694
合計	5,543,567	6,390,087	5,437,960	6,495,694

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,390,087株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,284,000株、単元未満株式の買取りによる増加106,087株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,437,960株は、新株予約権付社債の行使に自己株式を代用したことによる減少5,434,170株、単元未満株式の売渡しによる減少3,790株であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 繰延税金資産	
賞与引当金	458百万円
売上割戻引当金	230百万円
貯蔵品損金否認額	122百万円
試験研究費償却超過額	241百万円
長期前払費用償却超過額	325百万円
退職給付引当金	1,734百万円
役員退職慰労引当金	142百万円
その他	393百万円
小計	3,648百万円
評価性引当額	△11百万円
合計	3,636百万円
2 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,592百万円
その他	83百万円
合計	1,676百万円
繰延税金資産の純額	1,960百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1 当事業年度の末日における取得価額相当額	15百万円
2 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	14百万円
3 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	1百万円
4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	科研不動産サービス㈱	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注1)	280	流動資産「その他」(短期貸付金)	280
					6,650	関係会社長期貸付金	6,650
				利息の受取(注2)	128	受取利息及び配当金	—
				生産施設の一部賃借	1,500	長期差入保証金	1,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、年4回返済で最終返済期日は、平成43年12月となっております。なお、担保は受けておりません。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1	1株当たり純資産額	604円54銭
2	1株当たり当期純利益	40円44銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38円92銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 嘉 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 田 信 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 田 尊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金8円50銭
なお、この場合の配当総額は、907,689,033円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成19年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における略歴、地位、担当 及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社の株式数
1	いぬい し ろう 乾 四 朗 (昭和15年3月2日生)	昭和62年6月 東邦生命保険相互会社退職 昭和62年6月 当社取締役企画管理部長 平成元年6月 当社取締役営業本部長兼営業企画部長 平成2年6月 当社常務取締役営業本部長 平成4年6月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成11年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	26,050株
2	ひら はら たけし 平 原 猛 (昭和21年8月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年5月 当社社長室長 平成9年6月 当社取締役社長室長 平成15年6月 当社常務取締役(社長室・法務部・総務部・関連事業室・施設部・情報システム部担当) 現在に至る	11,000株
3	こ もと しゅう じ 古 本 修 次 (昭和21年6月24日生)	昭和45年4月 農林中央金庫入庫 平成11年6月 同庫営業統括部長 平成12年6月 同庫総務部長 平成13年6月 同庫監事 平成15年6月 当社常務取締役(経理部・購買部担当) 平成17年6月 当社常務取締役(経理部・購買部・特薬部門担当) 現在に至る	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における略歴、地位、担当 及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社の株式数
4	やしまもとゆき 矢嶋基之 (昭和22年3月29日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年5月 当社研究企画(現研開企画)部長 平成10年7月 当社理事 平成15年7月 当社執行役員研開企画部長 平成17年6月 当社取締役研究開発本部長 平成18年6月 当社常務取締役研究開発本部長 平成19年4月 当社研究開発本部担当常務取締役 現在に至る	6,000株
5	おおぬまてつお 大沼哲夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画部長 平成15年4月 当社理事 平成16年7月 当社執行役員営業企画部長 平成17年6月 当社取締役営業企画部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 現在に至る	6,000株
6	いしだまさお 石田雅朗 (昭和24年11月9日生)	昭和49年2月 当社入社 平成11年4月 当社ライセンシング部長 平成13年4月 当社理事 平成14年4月 当社国際事業部長 平成15年7月 当社執行役員国際事業部長 平成17年6月 当社取締役国際事業部長 現在に至る	6,000株
7	えんどうたかお 遠藤孝雄 (昭和23年1月30日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 平成13年10月 株式会社みずほインドネシアコーポレート銀行社長 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行退職 平成15年4月 当社理事 平成16年4月 当社総務部長 平成16年7月 当社執行役員総務部長 現在に至る	2,000株
8	こしますすむ 小島すすむ (昭和24年11月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年4月 当社学術部専門部長 平成10年4月 当社学術新製品室長 平成12年4月 当社学術部学術推進室長 平成13年4月 当社理事 平成17年4月 当社学術部長 平成17年7月 当社執行役員学術部長 平成19年4月 当社執行役員研究開発本部長 現在に至る	2,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役岡本 理及び根本圭造の両氏は任期満了となり、監査役庄子 智氏が辞任いたします。

つきましては、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における略歴、地位、担当 及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社の株式数
1	ねもと けいぞう 根本圭造 (昭和16年1月29日生)	昭和38年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年2月 富士インターナショナルビジ ネスサービス株式会社社長 平成14年2月 みずほインターナショナルビ ジネスサービス株式会社専務 取締役 平成15年6月 当社監査役 現在に至る	3,000株
2	さいとう たけし 齊藤武司 (昭和20年6月25日生)	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役医薬営業部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年6月 当社常務取締役営業本部長 平成19年4月 当社営業本部担当常務取締役 現在に至る	10,050株
3	ほし い ふみお 星井文雄 (昭和25年1月28日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社東京支店副支店長 平成15年4月 当社理事 現在に至る	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. 監査役候補者根本圭造氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性並びに責任限定契約について
 根本圭造氏につきましては、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識等を監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
 根本圭造氏が社外監査役に就任される時において、当社の定款に従い、社外監査役としての責任限定契約を引き続き締結いたします。
 4. 監査役候補者星井文雄氏は、上記のほかに従業員持株会において3,325株を所有しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合（社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合を含む。）に備えて、補欠監査役1名をあらかじめ選任することをお願いいたしたいと存じます。また、当社の定款第38条第2項の規定により選任決議の効力を有する期間が定められていますが、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	当社における略歴、地位、担当 及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社の株式数
ねもと ゆういち 根本 雄一 (昭和27年3月2日生)	昭和62年11月 司法試験合格 平成2年4月 東京弁護士会登録 平成2年4月 三好総合法律事務所入所 平成15年8月 三好総合法律事務所退職 平成15年8月 旭法律事務所設立 平成18年6月 当社補欠監査役 現在に至る 【他の法人等の代表状況】 旭法律事務所長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者根本雄一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役として独立性及び社外監査役との責任限定契約について
根本雄一氏につきましては、弁護士としての専門的な知識及び経験を社外監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものです。
根本雄一氏が社外監査役に就任される時において、当社の定款に従い、社外監査役としての責任限定契約を締結する予定であります。
4. 根本雄一氏につきましては、平成18年6月29日開催の第86回定時株主総会において補欠監査役として選任する旨の決議がなされており、同決議の効力は平成20年6月開催予定の定時株主総会の開始時まで存続いたしますが、当社の監査役の残存任期等に鑑み、改めて本株主総会における選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって、退任されます取締役半田 豊及び高松信一の両氏並びに監査役岡本 理及び庄子 智の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
半田 豊	平成13年6月 当社取締役 現在に至る
高松 信一	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
岡本 理	平成5年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社常勤監査役 現在に至る
庄子 智	平成14年6月 当社常勤監査役 現在に至る

第6号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、役員賞与総額54百万円（取締役分46,800千円、監査役分7,200千円）を支給することといたしたいと存じます。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成15年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役の報酬額を月額22百万円以内、監査役の報酬額を月額6百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、会社法の改正もあり、取締役の報酬額を年額330百万円以内、監査役の報酬額を年額70百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は9名、監査役は4名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名、監査役は4名となります。

以上

